

令和6年3月定例会 代表質問 木下充啓議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「危機管理と防災について」

○木下充啓 議長のお許しをいただきましたので、会派、香芝市議会自由民主党を代表して質問をさせていただきます。

まず、1月の能登半島地震によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様とご家族にお見舞いを申し上げます。被災地でご尽力されておられる皆様にも敬意を表し、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

今回は、昨年の3月議会の一般質問に引き続き、危機管理と防災をテーマに質問をさせていただきます。

まず、今回甚大な被害をもたらした能登半島地震ですが、石川県周辺の活断層に関わる事前の想定確率は低かったということです。そして、実際に震源となった断層は今までも知られていなかった断層であったということです。このように、地震発生は現在の科学でも想定が非常に困難です。それゆえに、平時の備えを怠ってはならないと考えます。

まず、この甚大な被害をもたらした能登半島地震のその地震自体の特徴と被害の特徴を市としてどのように捉えているのかをお聞きして、壇上からの質問を終わります。

○危機管理監 このたびの能登半島地震は、1月1日、誰もが予測しない日に起こりました。そして、観光客、帰省しておられた方も多くおられ、このことから被害者数の増加につながったと考えられます。

地震の特徴といたしましては、最大震度7と大きな揺れで、震源は16キロと浅いものであります。この浅い震源という点は、阪神・淡路大震災と同様でございました。

このたびの地震では、上下水道などのライフラインに特に大きな被害が見受けられます。発災から現在に至るまで多くの断水が続いており、下水道管路の被害延長も甚大でございます。この被害につきまして、液状化に伴います地盤が水平方向に大きく変異する側方流動が起こったこと、地下埋設構造物に甚大な被害が生じ、要因の一つとして考えられております。また、阪神・淡路大震災と同様に、発災後に大きな火災が発生し、被害が拡大いたしました。

○木下充啓 震源が浅く、非常に大きな揺れであったこと、それから上下水道に甚大な被害が生じたこと、また大規模な火災が発生したということで、今までの数ある地震の中の被害とよく似た状況ではあると思います。

地震の場合は、どのような規模の地震がいつ、どの震源で起こるかによってその被害というのは大きく変わってきますので、被害を予測するというのは非常に難しいことだとは思

いますが、今までの地震災害を顧みて、本市ではどのような被害が想定されるか、どのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○危機管理監 被害想定につきましては、平成16年、第2次奈良県地震被害想定調査報告書によりますと、本市では中央構造線断層帯地震の場合となりますけれども、最大震度は7、避難者数は約2万2,000人の想定となっております。

○木下充啓 奈良県の想定報告書ですが、平成16年ということで、およそ20年前ですか、非常に古い報告書になっています。それまでの間に、よい意味では耐震化が進んだという面もあると思いますが、一方で経年劣化により建物、設備等、もろくなっていると、状況もあると思います。最新のデータに更新する必要があると思いますが、その点について奈良県に対して要望等はされてるのでしょうか。

○危機管理監 そちらのデータの提供でございますけれども、会議等の場で何度か最新データへの更新をお願いしたことがございますけれども、新たな報告書の作成には至っていないというところと聞いております。

○木下充啓 様々な事情があつて大規模な調査というのはなかなか難しいのかもしれませんが、地震のことですのでいつ発生するか分かりません。そのときに備えてデータの更新をしていただけるように、折を見て要請をしていただければと思います。

今お話にありました本市の中央構造線断層帯地震における被害想定ですが、避難者の想定が2万2,000人という非常に大きな災害が予想されています。本市人口の約30%に当たりますが、この避難者想定数2万2,000人に対して避難所の収容能力というのはどのようになっているのでしょうか。

○危機管理監 本市の指定避難所30か所でございますけれども、想定収容人数は約1万1,000名となっております。また、各小・中学校の校舎への収容人数、こちらが1万4,000人となっており、合わせまして合計2万5,000人となっております。

○木下充啓 2万5,000人ということであれば、十分な収容能力があるということだとは思いますが、実際にそれだけの人数がその避難所に集まると、非常に大変な状況になるのかなというような想定もされますが、その件についてはまた後ほど伺いするようにいたしますが、中央構造線断層帯地震が最も大きな被害をもたらすというふうに予想されていますが、そのほかにも大和川断層帯地震や海溝型では南海トラフ地震が想定されています。南海トラフに関しましては、今後30年に70%から80%の発生想定がされておまして、今起こってもおかしくないという状況であると言えます。

実際に、大きな被害をもたらす地震は日本各地で発生をしておまして、今回の能登半島の地震や、これまでの発生した他の地震から生かせる教訓というものを得ていけないといけないのではないかと考えておりますが、今回その教訓、もしくは課題といってもいいかもしれませんが、どのように捉えているのか。まずは、上下水道のライフラインについてお聞かせください。

○危機管理監 熊本地震の際ですけれども、熊本市の断水状況、当時でございますけれども

も、発災後は市内で約32万6,000戸が断水いたしました。15日目の市内全域での開始となっておりますけれども、対しまして今回の能登半島地震では既に2か月が経過しておりますけれども、石川県内では最大約9万5,000戸、今現在も約1万9,000戸が断水しております。これは、いかに地下埋蔵構造物の被害が甚大であり、復旧に長い日数を要するかという現れであるかと考えます。

水道、あるいは電気や道路網といったインフラ、ライフラインへの被害規模が被災者や要請対応などに直接大きな影響を及ぼすと改めて認識したところでございます。

○木下充啓 先ほども申し上げましたように、地震の被害というのはなかなか想定はしにくいものではありませんが、本市において、先ほどの能登半島地震のような大きな災害、地震が発生するとした場合、水道、電気、道路網に被害が生じるということになります。本市においてはどのような状況が想定されるのでしょうか。

○危機管理監 先ほど申し上げました平成16年の県の調査報告書によりますと、中央構造線断層帯地震の場合ですけれども、それぞれ発災直後となりますけれども、断水世帯2万7,000世帯、電力供給障害世帯2万128世帯、都市ガス供給障害世帯7,479世帯となっております。

○木下充啓 断水で2万7,000、停電で2万少しの世帯が被害を受けるという想定のようなのですが、重なってる世帯もあると思いますので、約3万世帯がそういう状況になるということ想定しますと、それは香芝市の世帯数に対して何%ぐらいになるのでしょうか。

○危機管理監 断水や停電になる世帯が約3万というところでしたら、約90%ぐらいになるかと思います。

○木下充啓 ということは、ほとんどの家庭で断水、もしくは停電、もしくはガスの供給が途絶えるということが想定されるわけですが、例えば中央構造線断層帯地震のような大規模な地震が発生して、そのような甚大な被害が本市に発生したとした場合、ライフラインの早期復旧のためにどのような方法、手段があるのでしょうか。

○危機管理監 本市としましては、応急対策関係といたしまして、各種団体と協定を結んでおるところでございます。例えば、水道関係につきましては、奈良県水道災害相互応援に関する協定など協定を締結しております。

○木下充啓 その協定の内容について少しご説明いただけますか。

○危機管理監 平成15年度に奈良県及び39市町村で締結しております緊急時における水道関係の相互応援活動について協定を取り交わしておる状況でございます。

○木下充啓 近隣の市町との相互協力協定ということだと思いますが、大きな地震が発生した場合には、それらの市町に関しても大きな被害を受けているということが十分に想定されます。ということは、本市独自でやはり耐震については備えていかなければならないというふうに思いますが、その点につきまして上下水道部にお聞きいたします。

能登半島地震では、発生から2か月以上たった今でも約1万9,000戸の断水の家庭が存在しているということですが、道路復旧作業による上下水道の復旧工事というものは大きく

左右されると思いますが、被害が大きくなった原因の一つに水道管の耐震化の遅れがあったというような報道もありました。つきましては、本市の水道設備の耐震化の状況についてお聞かせください。

○上下水道部長 本市の耐震化の状況でございますが、主要水道管であります基幹管路の耐震化率でございますが、令和3年度末で14.6%でございます。

○木下充啓 それでは、能登半島で被害を受けた石川県の耐震化率は分かりますでしょうか。

○上下水道部長 石川県の耐震化率でございますが、同じく令和3年度末で31.6%でございます。

○木下充啓 14%と31%、非常に大きな差があるように思います。30%の耐震化が進められている石川県でもこのような大規模な惨事に至ってるわけなんです、14%の香芝市が同じような震災に見舞われた場合は、どのような状況になるのかというのはあまり想像はしたくありませんが、非常に厳しい状況になるのかなというふうに考えます。

ちなみに奈良県の耐震化率はどのようになっているんでしょう。

○上下水道部長 奈良県の基幹管路の耐震化率は30.1%でございます。

○木下充啓 やはり香芝市は14%で、奈良県の平均に比べても、石川県に比べても非常に耐震化が遅れているということになると思いますが、これだけ耐震が遅れている理由というのは何なんでしょうか。

○上下水道部長 基幹管路の耐震化率が低い要因でございますが、2点ございまして、まず基幹管路の耐震化の前に、本市は配水タンクや配水場内の配管などの配水の基幹となる部分から優先的に耐震化を行ってきたという経緯がございます。

またもう一点は、真美ヶ丘団地など大規模な開発による需要水量の急激な増加に対するため、新設の管の布設に注力をしていたことが主な原因と考えております。

○木下充啓 真美ヶ丘の大規模な開発による新しい水道管の布設が優先されたということは理解できますが、基幹管路はどこでも先にやるんじゃないかなという気もしないでもありませんが、いずれにしても非常に危険な状態であることは間違いないのかなというふうに思います、そういう認識で間違いないですか。

○上下水道部長 今後、水道の耐震化につきましては、管路の更新計画に基づきまして、避難所や病院などの重要給水施設への基幹管路を優先的に更新、耐震化していくとともに、各給水区において相互融通することで配水管網の整備を行い、災害時にも安定した水運用体制を目指すために、配水ブロックやループ化等を進めており、更新の目標としまして毎年平均約3キロの管路更新を目標として、全国平均の41.2%に追いついてまいりたいというふうには考えております。

○木下充啓 全国平均が40%ということで、奈良県も遅れているということが分かるんですが、全国平均に追いつくその時期の目標というのは定めていらっしゃるんでしょうか。

○上下水道部長 管路更新計画では、令和13年度末には基幹管路の耐震化率は43.2%とな

る計画でございますので、計画どおりになるよう、今後も頑張ってまいりたいと思います。

○木下充啓 上水道の耐震化ですので、費用もかかるし、そんなに簡単にできることではないとは思いますが、早急に進めていただきますようお願いをいたします。

続きまして、今後奈良県広域水道企業団に参加するということになりますが、それは今後香芝市の水道管の耐震化についてはどのような影響があるんでしょう。

○上下水道部長 奈良県広域水道企業団に参加しますと、施設の老朽化対策、また耐震化率の向上等を最大の課題に上げており、国や県からの財政支援を活用しつつ、基幹管路の耐震適合率を高め、水道施設の一層の強靱化を図ってまいりたいと思っております。

○木下充啓 事業団に参加する一つのメリットでもあると思いますので、ぜひ耐震化の推進をお願いをいたします。

最後に、上下水道部長に下水道の耐震化についてもお聞きしておきます。

○上下水道部長 公共下水道の管渠の耐震化の現状でございますが、平成17年3月に作成しました香芝市下水道耐震設計指針に基づき耐震基準を満たしております。

また、指針作成以前の管渠につきましても、既に管更生等により必要な耐震性は満たしております。

○木下充啓 ありがとうございます。下水道のほうは、一つ安心という感じですので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、(3)番の上下水道に被害が生じた場合のトイレ、非常時のトイレについてお聞きをいたします。

能登半島地震の被害では、長期間の断水が続いており、避難所だけでなく、被災された自宅でも水洗トイレが使用できないという問題が発生しています。トイレの問題は、衛生面やトイレに行きたくないのも水分摂取を控えるという健康面の問題、それから人権の面からも様々な問題があります。震災直後は、食料よりもトイレのほうが重要であるという意見もありました。そして、仮設トイレの設置には、震災後から数日かかっており、発災直後は断水によりトイレが使えませんでした。

非常時のトイレについて、どのようにお考えになっているのか、お聞かせください。

○危機管理監 本市の職員を派遣いたしました石川県穴水町、こちらの役場におきましては、発災から1か月以上が経過した2月上旬になるまで簡易トイレが使用されていたという状況でございました。

本市でもこうした簡易トイレ、排せつ物を薬剤で固めて袋で捨てるというものでございますけれども、また紙おむつ、こちらも一定数確保しておる状況でございます。ご家庭でも、飲料水などと同様に備蓄を啓発しておるところでございます。

また、下水道に接続されているなどの条件を満たしている施設に関しましては、マンホールトイレというものを整備を進めておるところでございます。

○木下充啓 簡易トイレ、携帯トイレとも言うかもしれませんが、備蓄をしていただいているというのは非常に心強いと思います。しかし、人間が1日にトイレに行く回数というのは数

回とされていますので、今の数ではとても十分な数とは言えないと思います。当然あるにこしたことはないんですが、避難所に多くの方が来られた場合には、この数日間、そのトイレが問題になってくるというのは明らかなと思います。

ただし、市が全ての人のトイレを賄えるような簡易トイレを用意するというのも非現実的ではあります。したがって、ご指摘のように各家庭でも数日分は用を足せる簡易トイレを備蓄しておくということが必要になってくると思います。

また、避難所運営マニュアルにもトイレの記載がありますが、そのトイレは通常使用できるということが前提になっており、断水というのは想定をされていません。

先ほど、お話にありましたマンホールトイレというのは、どこにどれぐらい設置されてるんでしょうか。

○危機管理監 マンホールトイレでございますけれども、10か所の避難施設に合計61基の整備をしております。

○木下充啓 10か所に61基ということは、平均6基になりますか、避難所の規模によって違うのかもしれませんが平均6基、それから避難所にマンホールトイレがないところもあるということだと思います。

避難所があっても設置されていない避難所もある、あっても6基であるということであれば、それでどれだけの対応ができるのかというのは疑問になるんですが、それはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○危機管理監 マンホールトイレの設置数は、先ほど申し上げました61基でございます。想定避難者100名ごとに1基を設置しております。こちらにつきましては、阪神・淡路大震災にて100人に1基を設置した段階でトイレに関する苦情がかなり減少したというデータがございます。それを基に設置したものでございます。

しかしながら、数は多いにこしたことはございません。国土交通省が公表しておりますマンホールトイレ整備運用のためのガイドライン、こちらにおきましてはマンホールトイレの必要数は過去の経験を参考として50から100人に1基を目安とするというふうな記載もございます。コスト面や設置スペースの問題はございますけれども、今後も検討していくべき事案かと考えます。

当面は、仮設トイレや簡易トイレ、こちらはまた市民によります備蓄も含んでおりますけれども、対応していくことになるかと存じます。

○木下充啓 現在100人に1基ということで、基準からいえば倍になってもおかしくないということなんですが、具体的に増設の計画というのはあるんでしょうか。

○危機管理監 各施設のほう、まだ下水道のほうが接続していない施設もございます。今後下水道管の接続になりました施設のほう、こちらに新たに設置のほうを検討していくことになるかと思います。

○木下充啓 予算もあると思いますが、よろしく願いいたします。

トイレに関しましては、能登半島地震ではトイレトレーラーというものがございまして、

それを所有する自治体が被災地に貸し出して、それは非常に好評であったという記事も読ませていただきました。予算が確保できれば、トイレトレーラーもぜひ整備していただきたいとは思いますが、それでも場所とか予算の制限があります。先ほどおっしゃっていただきましたように、各自各家庭が携帯トイレを備えていく、備蓄しておくということが重要であるかなと思います。それに関しては、どのような啓発を行っておられるのでしょうか。

○危機管理監 啓発についてでございますけれども、防災訓練などで各自治会にお邪魔した際などに実際の商品やイメージをお見せいたしまして、紹介し、備蓄をお願いしておるところでございます。

○木下充啓 忘れがちですが、大変重要な問題だと思いますので、引き続いての啓発をよろしくお願いいたします。

続きまして、避難所運営の課題に関してお聞きしたいと思います。

巨大地震が発生して被害が生じた場合、ライフラインの早期の確保、復旧とともに、同時に避難所の開設、運営が重要になってまいります。避難所運営の課題をどのように捉えておられるのか、お聞かせください。

○危機管理監 避難所の運営につきましては、避難所運営委員会により自主運営していただくことになります。その避難所の運営に関わる人たちの代表の集まりを設置いたしまして、避難所運営について協議、決定してまいりますことから、行政、施設の管理者、滞在する避難者の方々の参画も行われるものと考えられます。

そうした中、避難所運営におきましてはライフラインの被害による衛生面の問題、プライバシーの問題、健康問題などいろいろな課題が出てくると考えられます。

また、能登半島地震では高齢者同士がお世話をされるという場面も報道されておりました。避難所では、個々の状況によりまして避難所での滞在期間に差が出ることから、状況によります対応が必要になると考えられます。また、避難所はいろいろな立場、いろいろな考え方が集まり、自治会も複数の団体が共同で行いますことから、発災後は様々な調整が必要と考えられます。

○木下充啓 避難所運営に関しましては、今ご指摘のあったとおり、様々な課題があつて、非常にナイブな問題もあるというふうに認識をしておりますが、それに対応していくのが避難所運営委員会である避難者の代表ということですが、一般的には避難所の運営というのは行政がやってくれるものという認識が強いと思います。それを一般の避難者である避難者の代表の方に運営を任せるということで、うまくいくのかどうかという懸念がありますが、その点についてはいかがお考えでしょう。

○危機管理監 こちらにつきましては、地域の皆様に啓発が必要な部分であると考えてございます。避難所運営委員会という名前を用いますと大層に感じられるかもしれませんが、被災された方、心身ともに打ちひしがれた状態であろうかとは存じますが、避難所が共同生活の場であるということをお伝えし、避難者お一人お一人に自分で災害を乗り越え、生活を再建していく理解を求めながらやっていかなければならないと考えてございます。

○木下充啓 避難所運営は非常に難しいと思いますが、その意識を向上していくことと、それから避難所もそうですが、震災発災時に防災のリーダーとなるある一定の知識を身につけた防災士の育成が必要だと思いますが、防災士育成に関してその支援体制や制度というのはどのようなものがあるんでしょう。

○危機管理監 まず、市民の皆様への啓発といたしまして、広報紙への掲載、出前講座や防災訓練といった形で地道に行っておるところでございますけれども、防災士の育成につきましては自主防災組織活動事業費補助金、こちらのメニューの一つにございまして、防災リーダー育成事業というものを設けております。自主防災組織より会員の方が防災士の資格を取得に行かれた場合に、限度額はございますけれども、その費用の2分の1を助成させていただいている状況でございます。

○木下充啓 ありがとうございます。ぜひ防災士のその重要性和、その制度を併せて周知啓発していただければと思います。

続きまして、要配慮者への支援についてお聞きいたします。

福祉避難所についてお聞きしたいのですが、福祉避難所開設と運営の課題というのはどのようなものがあるんでしょうか。

○危機管理監 福祉避難所につきましては、市の施設として2か所、総合福祉センターと中央公民館がございます。あと、民間の施設が9か所ございまして、合わせて11か所がございます。

開設に当たりましては、まず発災後に建物が使用可能か、職員がどれだけ確保できるかといった課題のほか、民間施設におきましては平時から入所、通所をされておられる方、その方々のフォローをされながら、かつそれ以外の避難者の受入れが可能かどうかという判断がまず必要かと思われます。また、要配慮者の状況におきましては、お一人お一人異なる状況であろうかと思いますので、避難所でお過ごしいただくことが可能なのかという点につきましても重要なところでございます。

福祉避難所と申しましても、あくまで避難所であり、専門的な医療行為は医療機関、病院やクリニックのほうでお願いすることになると思います。こういった点は、要配慮者の方、またご家族様、ご本人によりましてふだんからかかりつけ医にご相談いただきまして、どういう行動を取るかというところを検討いただくのが重要なことではないかと考えます。

○木下充啓 高齢の方や障害をお持ちの方で体の不自由な方などは、通常の避難所で避難するよりも福祉避難所で避難をされたほうが当然過ごしやすいということだし、安心だと思います。医療関係につきましては、医療機関に当たるというのは当然でございますので、そここのところもまた啓発をお願いしたいと思いますが、今回の能登半島地震におきましても、熊本地震におきましても、当時想定されていた福祉避難所の開設というのができず、それは施設の損害状況や職員の方が被災されたということもあって、ほとんど開設されなかったというような状況になっていたと思います。これは、なかなか無理にお願いすることはできないんですが、そういう面があるということも踏まえて、支援のほうをしていただけれ

ばと思います。

次に、市内在住の外国人についてお聞きします。

外国の方も同様に被害を受けられると思います。平時からの備えも当然必要になってきますが、市内には外国人の方というのはどれぐらいの人数いらっしゃるのでしょうか。

○危機管理監 本市にいらっしゃいます外国人の方でございますけれども、市民課の公表によりますと、1月末現在におきまして384世帯693名となっております。

○木下充啓 693名の中には日本語に不自由のない方もたくさんいらっしゃるかもしれませんが、例えば技能実習生で来られてる外国人の方なんかは、あまり日本語が得意でない方も多くいらっしゃると思います。そのような日本語が十分に理解できない外国人の方に対して、災害の状況や避難の勧告指示についてはどのように行うのでしょうか。

○危機管理監 昨今では、スマートフォンにおきます翻訳アプリなどが充実してございます。日本語を習得されないまま来日されていらっしゃる方もおられると存じますが、情報提供の際には優しい日本語を使うほか、ハラル認証など宗教的な面への配慮が必要ではないかと考えてございます。

○木下充啓 ぜひ、少数ではありますが、外国人の方に対する配慮もよろしく願いをいたします。

これは、要配慮者ではありませんが、併せてペットについてもお聞きしたいと思います。

避難時のペットの取扱いについてですが、ペットのいるご家庭では避難時にペットをどのようにするのかということに悩まれる方が多いと思います。ペットといっても犬猫以外に小鳥や熱帯魚等、様々ペットがあると思いますが、今回差し当たっては犬とか猫のペットについてどのようにすればよいのでしょうか。

○危機管理監 ペットの避難でございますけれども、本市では基本的に避難所にペットと一緒に避難していただく同行避難を想定しております。しかしながら、大勢の方が避難しておられる避難スペースにペットと一緒に連れて入るとするのは、アレルギーや鳴き声などの観点から難しいと考えております。

飼い主の皆様方におかれましては、ペットの責任者としてゲージをはじめといたしましてお世話セットをご持参の上、避難いただきまして、私どもといたしましては人とは別に雨風をしのげる場所に避難していただくというふうな想定を考えてございます。

○木下充啓 ペットと一緒に避難ができる、同行避難ができるということが香芝市では認められているということを理解いたしました。

環境省でもペット同行避難を推奨するガイドラインを策定しています。ペット同行避難が可能ということであれば、ペットと飼い主双方の安全を守るために、飼い主がちゅうちょなく避難できる環境になるということで、飼い主、ペット双方の安全確保ができるということだと思います。ぜひペット同行避難が可能なことを周知していただいて、環境整備にも努めていただきたいと思います。

続きまして、避難行動要支援者についてお聞きいたします。

要支援者リストの状況についてお聞きします。

災害対策基本法第49条の12にあります避難行動要支援者名簿について、作成のほうは完了してるというふうにお聞きしておりますが、名簿の作成に当たってどのような方を対象としたのか、その対象条件と対象者数について教えてください。

○福祉部長 避難行動要支援者名簿の対象者といたしましては、介護認定におきまして要介護3以上の方、身体障害者手帳1級、2級所持者、療育手帳A判定所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者が対象となっております。

名簿の登録者数でございますが、現時点で1,649人でございます。

○木下充啓 ありがとうございます。

この要支援者名簿につきましては、本人の同意がありましたら、災害の発生に備え、必要な限度で消防機関や警察、自主防災組織などの避難支援実施に携わる関係者に名簿を提供できるようになっていますが、その情報提供用の名簿、これはできているのでしょうか。できていれば、その登録者数と併せて教えてください。

○福祉部長 情報提供用の名簿作成のために要支援者名簿登録者に対しまして情報提供の同意確認書を送付しまして、現時点で752人の同意確認が取れてございます。この同意確認が取れた要支援者につきまして、外部への情報提供用の避難行動要支援者名簿を作成しているところでございます。

○木下充啓 ということは、約900人については同意が取れていないということなんでしょうか。同意が取れていなければ名簿に載せられないわけですが、そのところはどのような状況ですか。

○福祉部長 同意していない、もしくは同意の確認が取れていない方ということになります。同意の確認が取れていない方につきましては、新年度に入りましたら再度確認を予定してございます。

○木下充啓 そうしましたら、改めて確認をしていただいて、最終的に情報提供用の名簿が出来上がるというのはいつ頃を予定されてるんでしょう。

○福祉部長 来年度にはなるんですけど、ちょっと時期的なものはまだ未定なんですけれども、来年度の早いタイミングでできればとは考えてはございます。

○木下充啓 来年度の大体どのぐらいの時期ですか。

○福祉部長 来年度の前半にはつくりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○木下充啓 それでは、個別避難計画についてお伺いします。

避難行動要支援者名簿を基に個別避難計画を作成されるんだと思いますが、個別避難計画の作成状況というのはいかがでしょうか。

○福祉部長 個別避難計画につきましては、まだ作成には至っておりませんが、現在作成、活用についての指針を設けまして、それに基づきまして作成に取りかかっていく準備をしてございます。

○木下充啓 その準備は、いつ頃終わって、いつ頃から作成に取りかけられるんでしょう。

○福祉部長 作成のスケジュールでございますが、まずは令和6年9月までに要支援者の住居によるリスク判定や要支援者へのアンケートにより、個別避難計画の作成対象者のほうを絞り込みまして、その後、10月頃より本人作成、または所管課の作成支援によりまして個別避難計画の作成に取りかかっていると考えてございます。

○木下充啓 どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、(8)番の自助・共助の重要性について伺いをいたします。

これまで、市の公助について伺いをしてきましたが、改めて市民の自助・共助の重要性について確認をさせていただきます。当然、公助についてはできることに限界がありますし、自助・共助をしっかりやっていくことによって公助が効果的になると考えております。

自助・共助についての市の見解はいかがでしょうか。

○危機管理監 災害時には、自助・共助の役割は非常に大きいと考えております。

自助におきましては、各ご家庭における食料等の備蓄品の確保、また避難の想定であったり、災害時の家族同士での連絡の取り方などを決めておくなど様々な準備が必要と考えます。共助につきましては、平時から自治会における協力体制、こういうものが大切であると考えます。

発災後の救助に関しましては、公的な救助よりも近隣住民同士での救助の割合が高いことが過去の災害からも見受けられておるところでございます。こうした点を今後も出前講座等で啓発に努めてまいりたいと考えております。

○木下充啓 ぜひ出前講座、積極的に行っていただいて、啓発をしていただきたいと思います。

この自助・共助を積極的に推進していく役割というのは、各地域にある自主防災組織の役割でもあると思います。本市の自主防災組織の現状についてお聞かせください。

○危機管理監 本市の自主防災組織につきましては、47自治会のうち45の自治会で自主防災組織を構成いただいております。自治会によりましては、防災意識についての現状に差がございますけれども、避難所運営を複数の自治会によって役割分担されている地域もございます。こちらにつきまして、自治連合会の定例会などご紹介させていただき、他の自治会様にも参考となるよう周知させていただいてるような状況でございます。

○木下充啓 自主防災組織の状況というのは、ほとんどの自治会であるということではありますが、私の感覚ではその活動内容には大きな開きがあるというふうに思いますので、ぜひ市内満遍なくそういう活動がなされるように推進をしていっていただきたいと思います。

続きまして、(10)番の市内事業者の事業継続力強化計画、この後BCPと略させていただきますが、BCPの策定状況についてお聞きいたします。

大きな災害の場合、事業継続が困難になることが予想されますが、災害発生の際に従業員やその家族の安全を確保しつつ、早期に事業を再開するために、経済産業省からは事業継続

力強化計画、BCPの策定が推奨されています。

市内事業者のBCPの策定状況はいかがでしょう。

○産業振興局長 事業継続力強化計画の認定事業者は、中小企業庁のホームページで公開されておりますが、県単位の公開になっておりまして、奈良県の認定事業者数は把握できますが、残念ながら市内の認定事業者数については把握できておりません。ちなみに令和元年度から認定制度が開始され、奈良県では令和6年1月末時点で累計673の事業所において認定がされております。

○木下充啓 その事業継続力強化計画策定事業者のリストというのは私も見ましたが、ざっと見る限り市内でこの計画を策定されている事業者というのは非常に限られるのかなという印象でした。

市や商工会では、この策定に関してどのような取組を行っているのか、教えていただけますでしょうか。

○産業振興局長 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律によりまして、事業継続力強化支援計画を連名で策定し、令和2年3月から県の認定を受けております。事業者の事業継続力強化計画の策定支援や災害対策の普及啓発、災害発生時の対応、災害発生後の支援を行っております。

○木下充啓 災害時の対策については、経済産業省の事業継続力強化計画だけではなくて、独自のものでも構わないと思いますが、ぜひ市内事業者が万が一の震災発生時、大きな災害の発生時に従業員、その家族の安全と事業の再開を進められるように啓発を進めていっていただきたいと思いますが、市や商工会で現在はどうのような計画に基づいて支援をされているのでしょうか。

○産業振興局長 市では、制度の周知等の役割をみなしております。商工会では、事業者を対象にしたセミナーの開催など経営指導員さんによる事業継続力強化計画の策定支援の役割をさせていただいております。

○木下充啓 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いをいたします。

続きまして、(11)番の奈良県や近隣市町との連携についてお聞きます。

近隣の市町とは、先ほどの包括協定のお話もいただきましたが、それ以外にあれば、県との連携を含めてご説明をいただきたいと思います。

○危機管理監 災害時には、本市の被害状況を県の災害対策本部に防災システムによりまして報告することになります。また、本市だけで対応できない状況、内容につきましては、県と連携を図りながら対応することになると考えてございます。対応につきましては、発災直後から被害状況の確認、また復旧復興に向けての協議、被災者支援など多岐にわたります。

今回の能登半島地震におけます市町と石川県との連携を参考にさせていただくことが今後の重要課題であるかと考えてございます。

○木下充啓 石川県のホームページでも拝見をすると、県の支援、経済的な支援も含めて

様々な支援が、震災後ではありますがやられているそうです。震災発災直後も含めて、県、近隣市町との連携を取りながら、被害を最小限にとどめるよう対応をお願いしたいと思います。

最後に、防災のデジタル化についてお聞きをいたします。

国は、クラウド型被災者支援システムを整備をしております。様々な活用方法があるようですが、本市でも導入はされているのでしょうか。

○危機管理監 クラウド型の被災者支援システム、こちらがあるということは認識しておりますけれども、現時点で本市には導入はしておりません。

○木下充啓 導入をされていない理由は様々あるかと思いますが、読む限りでは非常に便利なものであると思います。その機能について、概略をご存じであればご説明をいただけますでしょうか。

○危機管理監 こちらのシステムでございますけれども、基本的には住民基本台帳の情報をベースといたしまして、被災された方の被災者台帳、住所や氏名、世帯構成などといった情報や発災後に調査された住家の被害状況など、こちらを管理するための機能やマイナンバーカードを活用されまして災害関連の手続、例えば罹災証明書の発行や被災者支援、被災者生活再建支援金、災害弔慰金の申請などを行う機能があると聞いております。

○木下充啓 非常に多岐にわたって様々な機能がある便利なシステムだと思います。ただ、マイナンバーカードが全ての住民に普及してない中では、それもちよっと不十分なのかなという気はしますが、導入する費用や交付税措置について教えていただけますでしょうか。

○危機管理監 導入する機能によりまして費用面につきましても大きく変わらうかと思っておりますけれども、内閣府の資料によりますと、初期費用といたしまして数百万円から1,600万円ほどの費用が必要ということになってございます。また、運用に対する費用といたしまして、システム利用料が約100万円発生してまいります。そのほかシステムの運用保守費用が発生するわけでございますけど、場合によりましては被災者支援システムと連携するためのシステム改修というものも必要になろうかと考えられます。財源につきましては、サーバーなどの機器購入費用に起債が活用できるというふうになっております。

○木下充啓 ということは、財政措置はあるものの、ランニングコスト、改修費用等多額の費用がかかる可能性があるということで、導入には至っていないということも理解をいたしました。

最後に、防災に関しまして全体的なデジタル化につきましてはどのようなになっているのか、教えていただけますか。

○危機管理監 デジタル化についてでございますけれども、奈良県防災行政通信ネットワークなどがございます。このシステムにつきましては、県と市町村などを相互に結び、災害時に迅速で的確な情報の伝達収集をすることが可能となっております。また、平時におきましても音声通話などが可能なシステムとなっております。光ケーブル回線や衛星系無線回線、衛星携帯電話を備えており、平成29年4月から運用が開始されております。

○木下充啓 どうもご答弁ありがとうございました。

地震災害というのは、いつ発生するか分かりませんし、どれだけの被害をもたらすかというのも未知数です。ただ、大きな被害が発生した場合であっても、市に相応の備えがあって、それを市民が認識していることによって、安心して暮らしていけるということが安心して暮らせるまちの大きな要素でもあると思います。

来年度予算でも木造住宅の耐震化等、防災関連の予算が計上されています。引き続きまして危機管理と効果的な防災への取組をお願いをいたしまして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。